

# 地域用水機能増進事業完了

～各地区協議会では今後も活動を行います～

平成12年より取り組んできた地域用水機能増進事業が平成21年度をもって完了しました。この事業は農業水利施設や農業用水が農業生産だけでなく生態系保全や景観形成、防火、消流雪用水といった地域用水機能を保全・活用するための計画づくりと補修整備を行う事業です。総事業費は437,000千円となり並行して県営流域水質保全機能増進事業が実施されました。

事業実施に当たり新潟県や新潟市、管内自治会、亀田郷土地改良区本部と各工区で亀田郷地域用水対策協議会を設立し事業推進を行ってきました。また各工区に地区協議会も設立し、計画づくりや直営施工への参加、維持管理活動を行いました。

計画づくりは「水辺のたからづくり」と名付け、住民の皆さんから意見を引き出すワークショップ方式で行いました。最初は意見がなかなか出ませんでしたが、回数を重ねるたびに「水路に生き物が生息できる場所を作って欲しい。」「昔のように“川”で魚釣りができるようにしてほしい。」など様々な意見が聞かれるようになりました。このようなワークショップは各地区合計で100回以上行われ、のべ1000人以上の参加がありました。

ワークショップから得られた意見を参考に整備が行われた水路では、地域の方による維持管理や水辺を活用したイベントが行われています。

事業は完了となりましたが、協議会は解散せず新たな水辺環境づくりや地域コミュニティの再生、合意形成の場として活動を継続していきたいと考えています。

これからも協議会の活動にご協力よろしくお願いいたします。

また、去る7月21日に亀田郷地域用水対策協議会総会が各工区、自治会関係者、行政機関を交えて行われました。総会では平成21年度の活動報告、平成22年度の活動計画が承認され、環境水利活用事業の成果などの報告が行われました。総会後には新潟大学副学長の紙谷智彦教授より「環境用水を生かした生物多様性の保全 - 休耕田の湿地的管理による水田の備蓄 -」と題して基調講演を頂き、現在丸湯新田地区で取り組んでいる再生湿地の取り組みを中心に生物多様性の重要性について紹介がありました。



## 平成22年度賦課額 (10a当たり)

区 分	一般会計 (円)		計 (円)	備 考
	共 通 費	各 区 費		
第1区 (横 越)	11,500	500	12,000	畑 (10a) については定款24条により田の100分の25の額 (共通2,875円、各区125円)
第2区 (大江山)	11,500	500	12,000	
第3区 (亀 田)	11,500		11,500	
第4区 (両 川)	11,500		11,500	
第5区 (曾野木)	11,500	500	12,000	
第6区 (鳥屋野)	11,500		11,500	
第7区 (山 湯)	11,500		11,500	
第8区 (石 山)	11,500		11,500	
第9区 (大 形)	11,500		11,500	

## 平成22年度 組 合 費

令書発行 10月5日

納 期 10月20日

- ・現金納入の場合は10月20日までに納めて下さい。
- ・口座振替の場合は10月20日に引き落とされます。

7日	4日	2日	9月 31日	26日	24日	8月 9日	30日	28日	26日	25日	21日	16日	8日	7月 2日	25日	18日	11日	9日	6日	2日	6月 28日	26日	24日	5月 19日	11日	28日	23日	22日	4月 12日	
委員会	第2回中期計画検討	理事会	省(水土里の路ウォーキング)	土地改良区検査(本)	土地改良区検査(本)	山形県笹川土地改良区所	監事会(月例監査)	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問	農水省訪問

短 信